

隠岐の島町立地適正化計画（素案） の修正について

計画書（素案）についての修正

- パブリックコメント・・・なし
- 地区説明会（意見交換）・・・計画の修正はなし
- 庁内意見（課長会）・・・「課長会ご意見一覧」
- 検討委員会・・・・・・・・・・「検討委員会ご意見一覧」
- 事務局修正・・・・・・・・・・「誤字」
- 庁内連絡会（2／9（水）開催）のご意見

1. 課長会ご意見一覧

該当する章	頁	修正点
1-2計画の位置づけ	4	項目を示し、関連計画との関係を明確にした
2-4公共施設	16	西田駐在所削除（現在はなくなった）
8-2評価指標・目標値	58	各課に確認（修正なし）、内容記述欄を追加

2. 検討委員会ご意見一覧

該当する章	頁	修正点
計画への導入として	-	町長のご挨拶を追加し、計画策定に至る社会的背景などに触れ、計画への導入とする
1-1策定の目的	3	（旧）支出は高騰⇒（新）支出は増加傾向
第2章ほか 図表番号とわかりやすいタイトル	8-21	章ごとに連続した図表番号を追加
第2章 図が小さく見えにくい	8-21	第2章の都市構造の現況分析では、1ページに1枚の図として見えやすくする。また、小地域の区分線を消し、主題だけわかりやすく表示する

検討委員会ご意見一覧（つづき）

該当する章	頁	修正点
4-1都市計画区域内の目指すべきまちづくりの方向性（第3章から第8章へのつながりの関連）	26	課題⇒方針⇒施策へのつながりをわかりやすくする中で、都市計画区域にの目指すべきまちづくりの方向性もわかりやすくする。 ⇒それぞれの区域に対応した方向性を整理
5-3居住誘導区域の整備方針	35	新規追加
6-1都市機能誘導区域設定の考え方	38 - 40	5章と同じように、方針と図面を使って、設定の考え方の流れを整理
6-2設定イメージ	41	5章と同じように模式図を追加
6-3都市機能誘導区域の整備方針	42	新規追加
7-2災害リスクの高い地域等の抽出	46 - 53	災害ハザードについて説明を追加し、図を大きくする
8-1立地適正化計画の施策の体系	56 - 57	3章の課題から8章の施策まで一連の流れがわかるよう体系図で整理

3. その他、誤字・脱字等の修正

該当する章	頁	(旧)	(新)
1-1策定の目的	2	地適正化計画	立 地適正化計画
5-1居住誘導区域 設定の考え方	30	現実できでない	現実 的 でない
5-1居住誘導区域 設定の考え方	33	土砂災害警戒区域 (イエローン)	土砂災害警戒区域 (イエロー ン)
6章 都市機能誘導 区域	37	都市計画誘導区域について	都市計画誘導区域 ついで
6-3都市機能の誘 導に関する届出に ついて	43	必要となします	必要とな り ます
7-1基本的な考え 方	46	よそのことではありませ ん	他人事ではありません
8-1立地適正化計 画の施策の体系	56	持続可能は公共交通	持続可能 な 公共交通

4.庁内連絡会（昨日開催）のご意見

該当する章	頁	修正点
1－1策定の目的	3	医療費についても「高騰」を「増加」に修正
2－1人口	8	地区別・人口ピラミッドの「総人口と年」をひとつにしてレイアウトで見やすく工夫
6－1都市機能誘導区域設定の考え方	40	都市機能誘導施設の一覧にで「西郷港ターミナルビル」に「交通結節点機能施設」「観光拠点施設」を追加 また、「歯医者」→「歯科医院」に修正
6－3都市機能誘導区域の整備方針	42	方針③の「八尾川沿川、」を「八尾川沿いと」に修正
7－2災害リスクの高い地域等の抽出	48	土砂災害のリスクは、主旨からして「特別警戒（レッド）」と「警戒（イエロー）」の2種類を表現すればよく、凡例は1種類とする （現在は土石流と急傾斜地で表現を変えているため同じ表現に）

4.庁内連絡会（昨日開催）のご意見つづき

該当する章	頁	修正点
8－1立地適正化計画の施策の体系	56	基本的な方針でいう「公共施設」と「都市機能誘導施設」としての公共施設は別の意味だと思う。P56～P58にかけての表現を工夫 ※一般の方に小学校なども含まれるという誤解を与えないよう配慮が必要
〃	57	8. 公共施設の適正配置で、「公共施設の集積を維持」ではなく「都市機能誘導施設としての公共施設について集積を維持」に修正
〃	58	1. バス利用者は2年後なので「増加」ではなく「維持」に修正 5. 「路線」を「バス路線」に修正 8. 隠岐航路の利用者数で判断する。西郷港周辺に集まる人の数を定量的に把握していない
その他	ー	〇〇区域、セントラルエリアなど、範囲を表す言葉がある。用語の説明にあわせて図でどこかわかるようなものが必要→巻末に整理する

【その他】 確認事項

（防災担当）

- ・ 防災指針と照らし合わせて問題ない。避難訓練も最初は地元主導では難しいかもしれないので、役場がサポートしてのスタートを内部で検討している。

（教育）

- ・ 特になし

（建設）

- ・ 内水対策については、川だけでなく排水も含まれると思う。下流への影響も考慮しながら考えていきたい。

（農林）

- ・ 平の開発については農地を守る方の立場にある。農地転用の申請をみながら対応していきたい。

（商工）起業支援の対象範囲はまちづくり計画の対象範囲としている。都市機能誘導区域は含まれているので整合が図れている。